



I 序論

- 第1章 計画策定にあたって
- 第2章 北茨城市の概況
- 第3章 市民意向の概要
- 第4章 社会動向の変化と本市の
まちづくりの課題

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本市では、平成22年度からの10年間を計画期間とする「第4次北茨城市総合計画」に基づき、市の将来都市像「安心 快適 住みたいまち、人・自然・まち・文化 みんなでつくる北茨城」を目指してまちづくりを推進してきました。

この計画策定から10年近くが経過し、ICT（情報通信技術）社会の進展、地球規模での環境問題の深刻化、社会経済構造の変化など本市を取り巻く社会情勢は、大きく変化しています。また、東日本大震災という未曾有の災害を経験し、自然災害への対応だけでなく、人々の価値観の変化による市民ニーズの多様化、地域コミュニティの維持への対応など、行政を取り巻く環境は一層厳しさを増している状況にあります。

こうした中、我が国で進む急激な人口減少と少子高齢化、それに伴う社会構造の変化と行財政運営の持続性に対する懸念から、国を挙げて「地方創生」に取り組むこととなり、本市においても人口減少をはじめとする様々な課題を克服するため、平成28年2月に「北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略」を策定したところです。

一方で、平成23年5月に地方自治法の一部が改正され、市町村の基本構想の策定義務がなくなり、その策定は各自自治体の判断によるものとされました。

しかし、基本構想を含む総合計画は、従来から市の総合的かつ計画的な行財政運営の指針となるものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、今後も市の最上位計画としての位置づけは変わらないものとし、市民、議会、行政の共有の計画として、策定すべきものと考えています。

こうした背景を踏まえ、社会経済情勢などの変化に的確に対応するとともに、平成27（2015）年に国連で採択された持続可能な開発目標（SDGs）の要素を取り入れ、本市が将来にわたり、安全・安心で住みやすく、市民が誇りと愛着をもてるまちを目指し、今後10年間における本市の目指すべき方向とその実現のための施策をまとめ、まちづくりや行財政運営の指針となるよう、第5次北茨城市総合計画（以下「本計画」という。）を策定しました。





第2節 これまでの計画の経緯

これまでの計画の経緯は以下のとおりです。

昭和50年度～昭和60年度

北茨城市総合計画

豊かで、明るく、住みよいまちづくり

石炭産業の衰退に伴い、本市産業のあり方や人口流出問題、公共施設の不備、公害や交通災害に対する要請、生活圈・経済圏の拡大に伴う広域的な問題など、本市の新たな発展への道を切り開き、豊かで、明るく、住みよいまちづくりのための方向を示しました。

昭和60年度～平成12年度

第2次北茨城市総合計画

豊かで、明るく、住みよいまちづくり

経済全体が安定成長に移行する中で、市民の意識や価値観の変化、多様化に対応し、大規模プロジェクトを導入した地域振興策を展開するなど、21世紀を展望した理想的なまちづくりの方向を示しました。

平成12年度～平成21年度

第3次北茨城市総合計画

きらめき・めぐみ・つどい ― たくましく生きるまち北茨城

バブルが崩壊し経済の低迷が続く中で、国際化、価値観の多様化、地方分権の推進や情報公開など、新しい地方自治の潮流に対応したまちづくりの方向を示しました。

平成22年度～平成31年度

第4次北茨城市総合計画

安心 快適 住みたいまち～人・自然・まち・文化 みんなでつくる北茨城～

成長期から成熟期を迎え、急速な少子高齢化の進展や環境問題の深刻化など様々な問題に直面している中、地方分権に伴い、自立した自治体の構築に向け、市民参画と協働を基本に、本市のもつ資源を最大限に活用しながら、「北茨城市に住んでよかった」と誰もが心から感じてもらえるまちづくりの方向を示しました。

第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

基本構想

- ◆本市の特性や市民ニーズの動向、社会経済動向を総合的に勘案し、本市が目指す「基本理念」、「将来都市像」、「基本目標」、「将来人口の想定」、「土地利用構想」、「施策の体系」などを示すものです。
- ◆計画期間は、令和2年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする10か年とします。

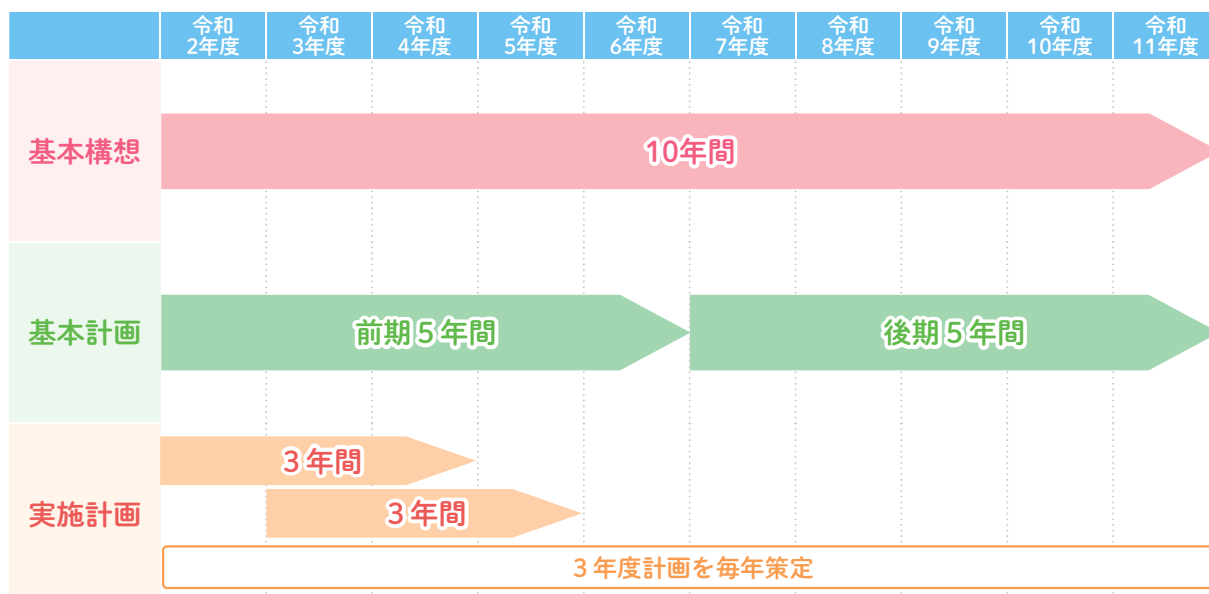
基本計画

- ◆基本構想で定めた将来都市像を実現するために、基本目標、施策の展開を示すものです。
- ◆計画期間は、前期が令和2年度から令和6年度までの5か年とし、後期が令和7年度から令和11年度までの5か年とします。

実施計画

- ◆実施計画は、基本計画に示された具体的施策を推進するための個別の事業計画です。
- ◆計画期間は、3年間で毎年度計画内容を見直すローリング方式とします。

第5次北茨城市総合計画の計画期間



第4節 計画策定の視点

これまでの総合計画は、成長を前提とした拡大型の傾向が強いものでしたが、人口減少社会、厳しい財政状況の中で策定する本計画は、より現実的ではあるが、市民が将来に夢と希望をもち、市民誰もが豊かな暮らしを実現できる明るい将来を展望した計画とします。また、時代の要請に的確に対応した実効性のある計画を策定するため、以下に掲げる事項に留意し、計画を策定します。

基本視点

1

社会情勢や政策課題に的確に対応する視点

地域特性や環境条件などの分析、現計画の評価などの基礎調査を実施し、社会情勢や政策課題に的確に対応した計画とします。

基本視点

2

市民と行政が未来を共有し、協働で取り組む視点

本市のまちづくりの手引書として、今後のまちづくりの方向性と必要な施策を市民にわかりやすく示し、市民一人ひとりがまちづくりに主体的に参画・協働するための計画とします。

基本視点

3

まちの魅力とブランド力を高める視点

地方創生の動きをとらえ、地域の個性と資源のさらなる活用を図り、北茨城市の魅力向上とブランド力を高める計画とします。

基本視点

4

行政の経営指針として活用できる視点

地方分権時代にふさわしい持続可能な地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するために、行政経営の総合指針として簡素で管理しやすい計画とします。

基本視点

5

北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略を引き継ぐ視点

少子高齢化・人口減少という課題克服のため、平成28年2月に策定した「北茨城市人口ビジョン・創生総合戦略」が、令和元年度で計画期間を終了することから、それを引き継ぎ、包含する計画とします。

基本視点

6

国、県及び広域行政との連携が確保される視点

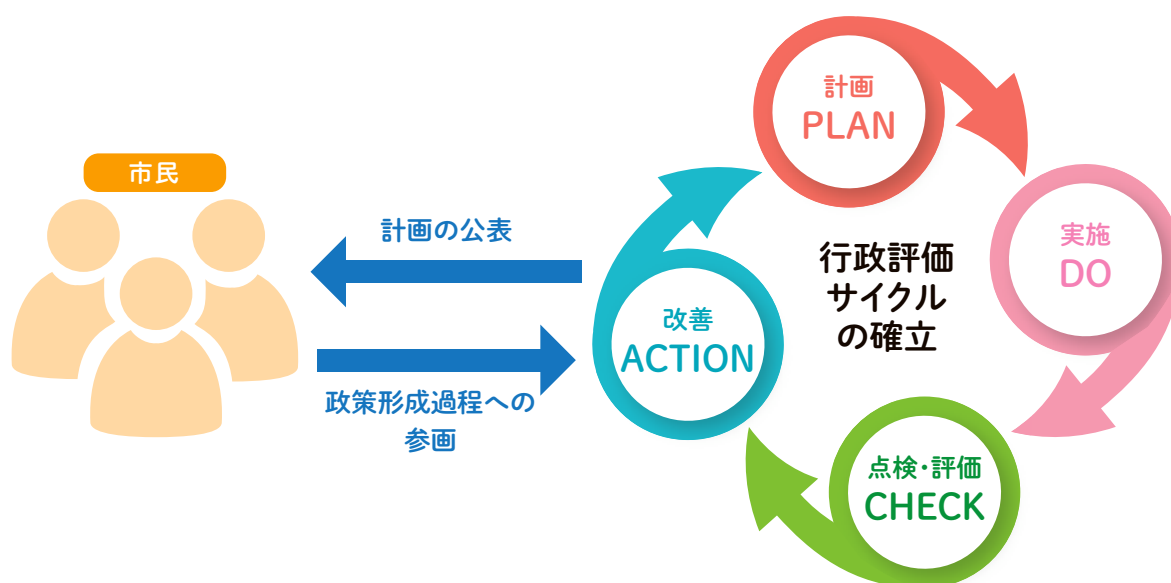
国や県、一部事務組合などの広域的な行政との連携や、本市の各分野の計画との整合が図られた計画とします。

第5節 計画の点検・評価

本計画は、行政のすべての取組みを推進する指針を示す性格を有しており、全体の取組みの中から優先順位や重点化を行う行政経営の指針として活用することになります。そこで、将来都市像の実現に向けた施策に成果目標を設定し、「計画（PLAN）→実施（DO）→点検・評価（CHECK）→改善（ACTION）」という行政評価サイクルの確立に向けた仕組みを取り入れた計画とします。

計画に基づく施策や事業の執行後の点検により成果を評価するとともに、市民にわかりやすく公表し、市民参画も図るなど、説明責任を果たし、限られた財源の中で予算と連動した、より効果的な事業を選択できる実効性のある計画とします。

行政評価サイクルと市民参画のイメージ





第2章 北茨城市の概況

第1節 位置と地勢

本市は、茨城県の北東端に位置し、県庁所在地の水戸市までは約50km、東京までは約180kmの距離にあります。北を福島県いわき市、西を福島県東白川郡塙町、南を高萩市と接し、東は太平洋に面しています。

本市の面積は、186.80km²と広大な市域を有しており、市総面積の約80%を山林と原野が占める自然が多く残された地域です。

阿武隈高地南端に位置する多賀山地が海岸まで迫り、平地が少ないのが特徴です。太平洋と接する海岸線では、長い砂浜と防風林の美しい景観を示しています。多賀山地には、和尚山、花園山、鷹巣山、高帽山などが連なり、山地が太平洋に落ち込む斜面には丘陵性の洪積台地と沖積台地が続いています。

また、多賀山地を水源とする里根川、花園川、大北川、塩田川は東流して太平洋に注ぎ、流域には肥沃な平坦地が開けています。

本市の主な交通幹線は、鉄道、自動車ともに首都圏と東北地方を結び、本市を縦断する J R 常磐線、国道6号線、常磐自動車道に沿って整備されており、これによって、日立市、高萩市、いわき市などとも結ばれています。また、市内には J R 常磐線の南中郷駅、磯原駅、大津港駅の3駅と、常磐自動車道の北茨城 I C を有し、交通の要となっています。

北茨城市の位置





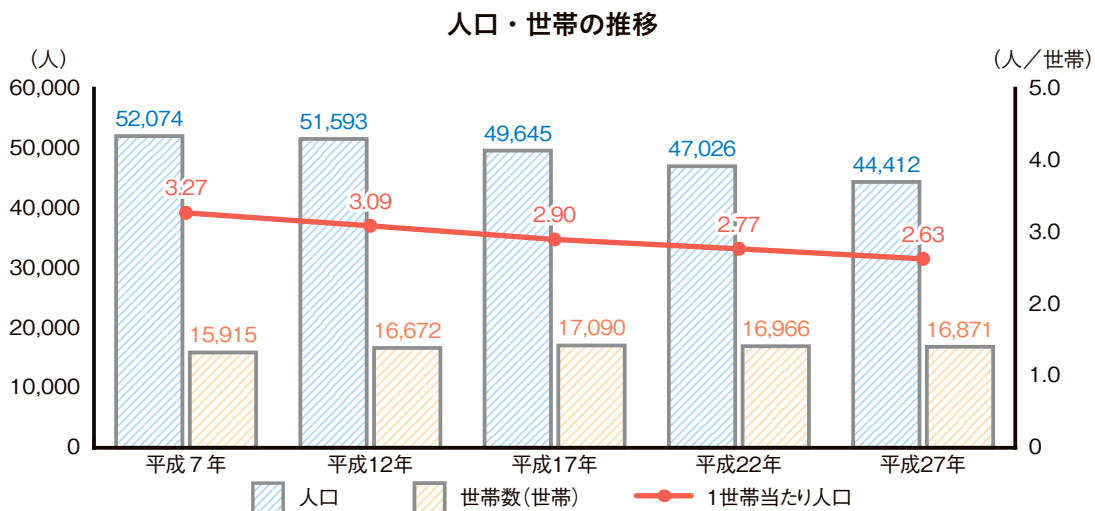
第2節 人口等の動向

1.人口と世帯

国勢調査によると、本市の人口は、平成7年の52,074人をピークに減少傾向となっています。平成27年では、44,412人となり、平成7年と比較すると7,662人の減少となっています。

世帯数は、平成17年の17,090世帯をピークに減少傾向となっています。平成27年では、16,871世帯となり、平成17年と比較すると219世帯の減少となっています。

1世帯当たり人口は、減少傾向が続いており、平成27年では、2.63人となり、平成7年と比較すると0.64人の減少となっています。



資料：国勢調査

2.人口動態

自然動態は、死亡が出生を上回る自然減で推移し、社会動態も、転出が転入を上回る社会減で推移し、人口減少が続いています。

人口動態の推移 (人)

	人口動態						人口増減
	自然動態			社会動態			
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成21年	297	613	△ 316	1,174	1,312	△ 138	△ 454
平成22年	329	556	△ 227	1,181	1,345	△ 164	△ 391
平成23年	284	626	△ 342	966	1,420	△ 454	△ 796
平成24年	295	595	△ 300	958	1,369	△ 411	△ 711
平成25年	244	609	△ 365	1,009	1,402	△ 393	△ 758
平成26年	302	614	△ 312	979	1,204	△ 225	△ 537
平成27年	244	594	△ 350	1,087	1,188	△ 101	△ 451
平成28年	278	581	△ 303	937	1,268	△ 331	△ 634
平成29年	256	612	△ 356	931	1,230	△ 299	△ 655
平成30年	226	595	△ 369	1,064	1,194	△ 130	△ 499

資料：市民課

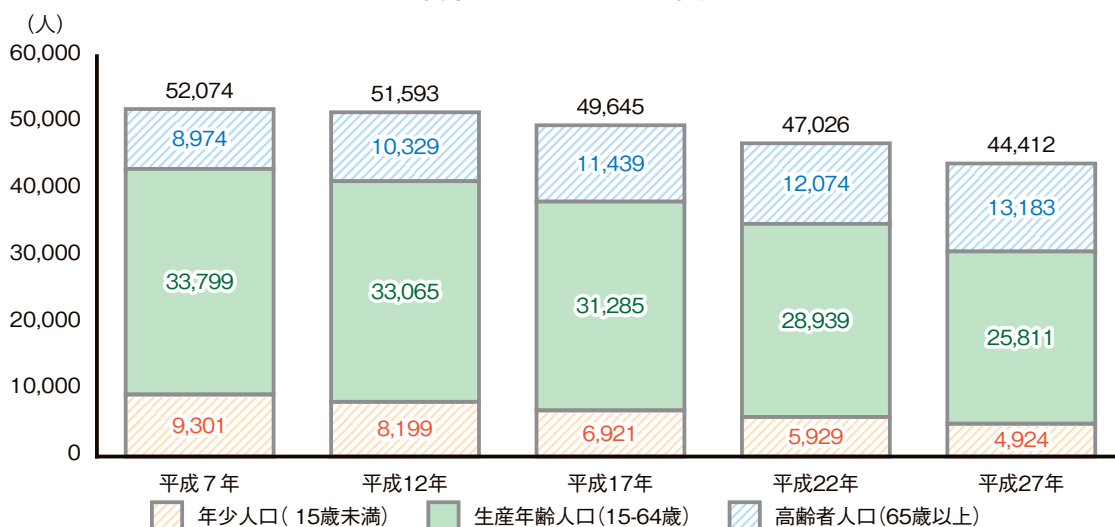
3. 年齢3区分別人口

国勢調査によると、年齢3区分別人口は、年少人口と生産年齢人口が減少傾向にあり、一方で、高齢者人口は増加傾向となっており、少子高齢化が進んでいます。

平成27年の年少人口が4,924人、生産年齢人口が25,811人、高齢者人口が13,183人となっており、平成7年と比較すると、年少人口が4,377人減少、生産年齢人口が7,988人減少、高齢者人口が4,209人増加となっています。

年齢3区分別人口の構成比は、平成27年の年少人口が11.2%、生産年齢人口が58.8%、高齢者人口が30.0%となっており、高齢化率では茨城県の26.8%を上回っています。

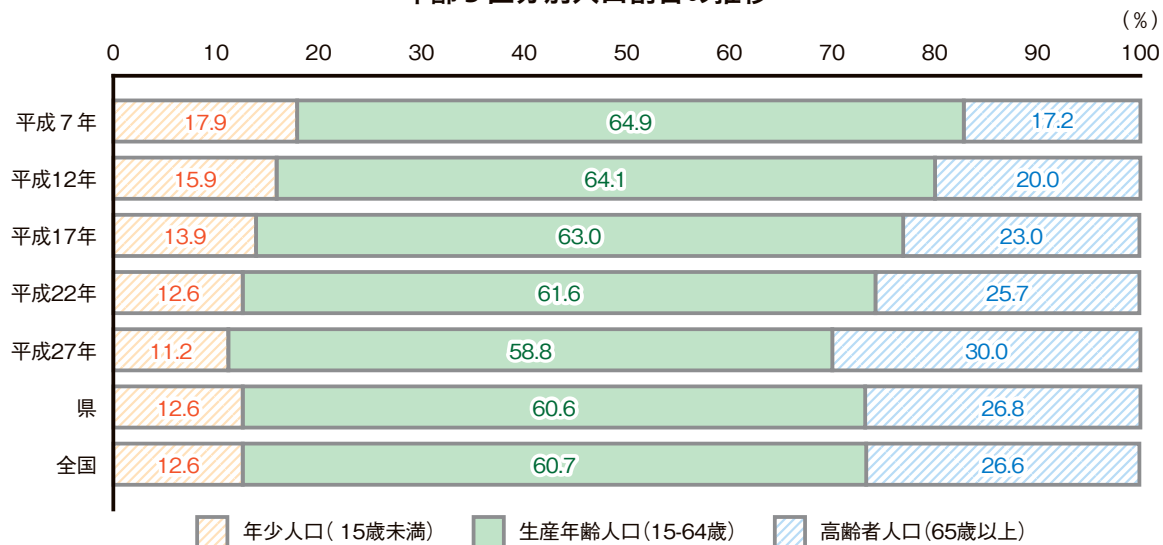
年齢3区分別人口の推移



(注) 総人口は、年齢不詳も含むため、合計が一致しない場合があります。

資料：国勢調査

年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査

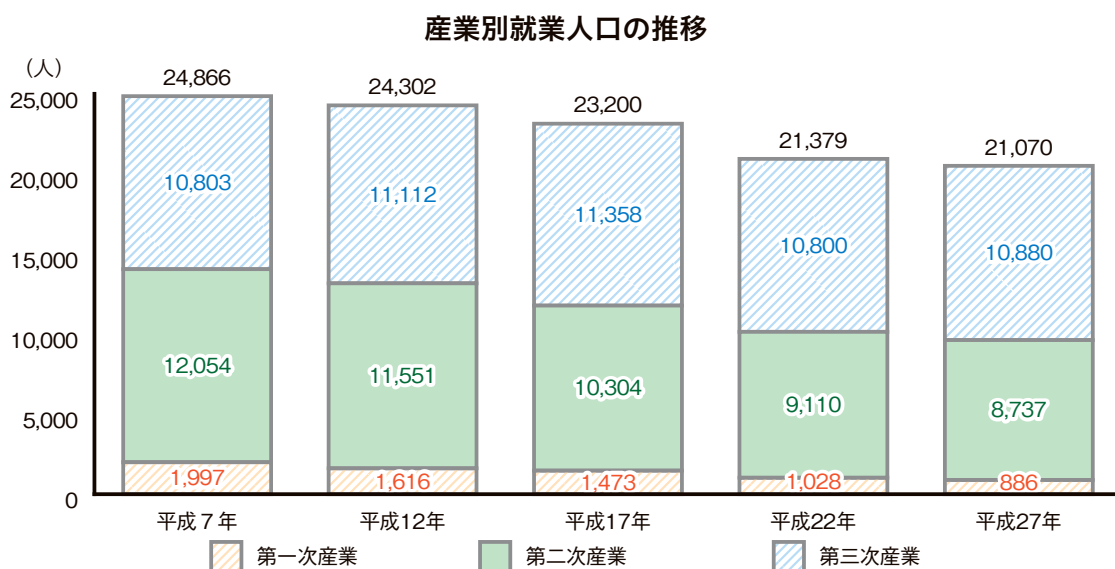
4.産業構造

① 産業別就業人口

国勢調査によると、就業人口は、平成7年から減少傾向にあり、平成27年では21,070人となっており、平成7年と比較すると3,796人減少しています。また、産業別にみると、第1次産業と第2次産業が減少傾向にあり、第3次産業も平成17年から減少傾向となっています。

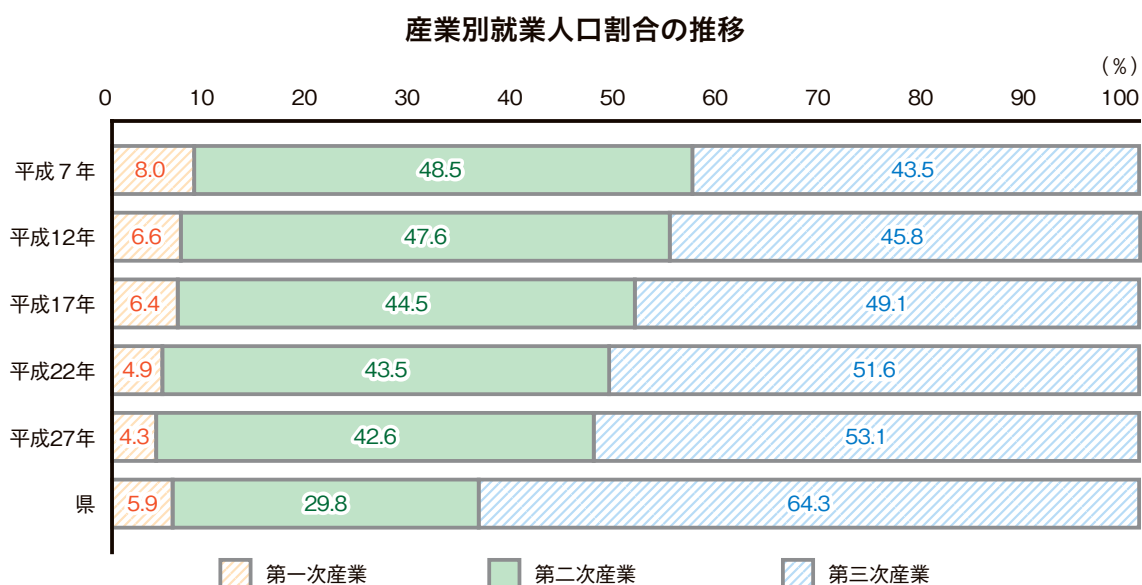
平成27年の第1次産業が886人、第2次産業が8,737人、第3次産業が10,880人となっており、平成7年と比較すると、第1次産業が1,111人減少、第2次産業が3,317人減少、第3次産業が77人増加となっています。

産業別就業人口割合は、平成27年の第1次産業が4.3%、第2次産業が42.6%、第3次産業が53.1%となっており、県の割合(第1次産業5.9%、第2次産業29.8%、第3次産業64.3%)と比較すると、第2次産業の就業人口の比率が高く、第1次産業と第3次産業の比率が低くなっています。



(注) 就業人口は、分類不能産業も含まれるため、合計が一致しない場合があります。

資料：国勢調査



資料：国勢調査

② 農林水産業の状況

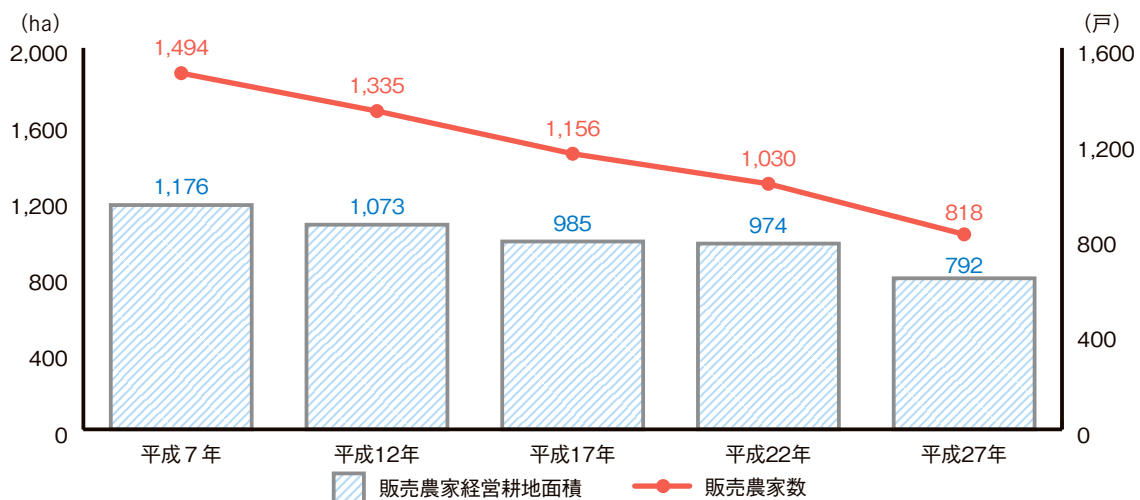
販売農家数は減少傾向にあり、平成27年は818戸となっており、平成7年と比較すると676戸減少しています。

販売農家経営耕地面積も減少傾向にあり、平成27年は792haとなっており、平成7年と比較すると384ha減少しています。

林業を営む林業経営体数については、平成27年は58経営体となっており、平成17年と比較すると51経営体減少しています。

漁業を営む漁業経営体数については、平成25年は53経営体となっており、平成15年と比較すると49経営体減少しています。

販売農家数と販売農家経営耕地面積の推移



資料：農林業センサス

保有山林規模別林業経営体数

	総数	保有山林なし	3ha未満	3ha～5ha	5ha～10ha	10ha～20ha	20ha～30ha	30ha～50ha	50ha～100ha	100ha～500ha	500ha～1000ha	1000ha～
平成17年	109	4	1	39	27	17	5	5	8	3	-	-
平成22年	72	3	1	20	22	10	4	1	7	3	-	1
平成27年	58	1	1	13	15	13	4	3	6	2	-	-
地区別	中郷町	6	-	1	1	2	1	-	1	-	-	-
	磯原町	13	-	-	4	2	2	1	1	3	-	-
	華川町	16	1	-	5	4	3	2	-	1	-	-
	関南町	4	-	-	-	3	-	-	-	1	-	-
	大津町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	平潟町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	関本町	19	-	-	3	4	7	1	1	2	1	-

資料：農林業センサス

水産業を営む漁業経営体の経営体数と従業者数

	大津		平潟		合計	
	経営体数	従業者数	経営体数	従業者数	経営体数	従業者数
平成15年	55	367	47	119	102	486
平成20年	48	309	32	54	80	363
平成25年	33	318	20	45	53	363

資料：漁業センサス

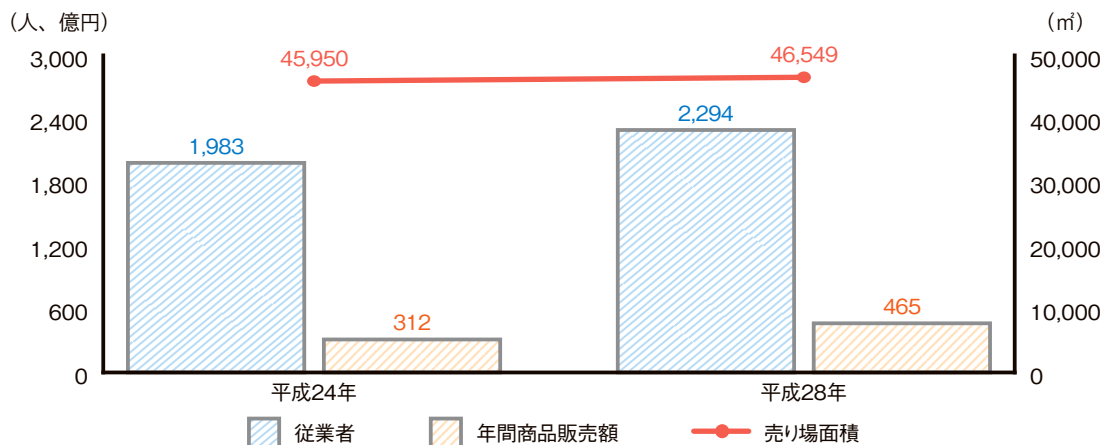
③ 商業の状況

商業の従業者では、平成28年は2,294人となっており、平成24年と比較すると311人増加しています。

年間商品販売額では、平成28年は465億円となっており、平成24年と比較すると153億円増加しています。

売り場面積では、平成28年は46,549㎡となっており、平成24年と比較すると599㎡増加しています。

従業者・年間商品販売額・売り場面積の推移



資料：経済センサス活動調査

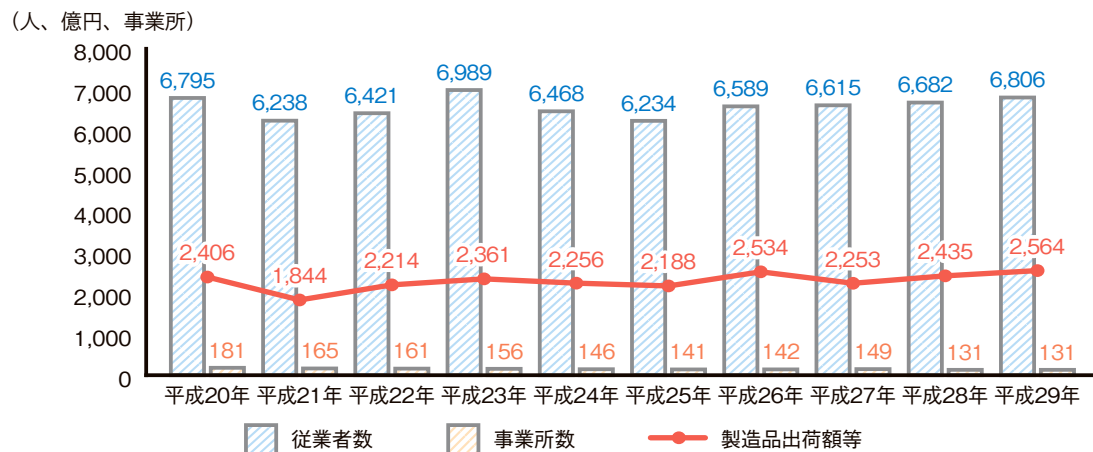
④ 工業の状況

工業の従業者数は、平成25年より増加傾向で、平成29年は6,806人となっており、平成25年と比較すると、572人増加しています。

製造品出荷額等は、2,000億円台で増減を繰り返しており、平成29年は2,564億円となっています。

事業所数は、平成25年より平成27年まで増加していましたが、平成28年から減少に転じ、平成29年は131事業所となっています。

事業所・従業者・製造品出荷額等の推移（従業者4人以上の事業所）



資料：工業統計調査

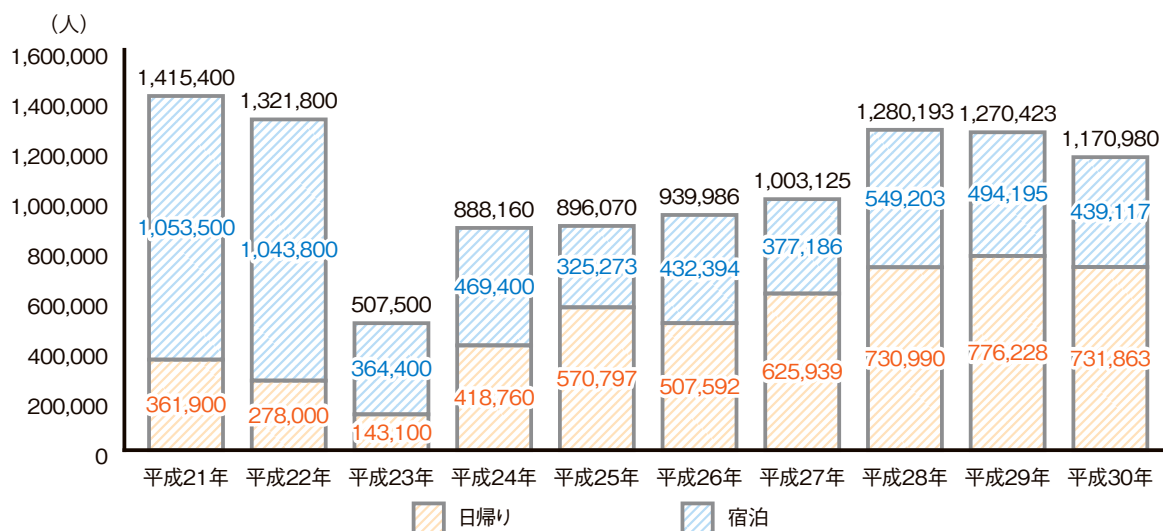
⑤ 観光の状況

入込観光客数は、平成24年から平成28年まで増加し、平成29年、平成30年は減少しましたが、1,170,980人となっており、震災前の水準に近づいています。

日帰り・宿泊の別では、宿泊の割合が増え、宿泊が60%前後で推移しています。

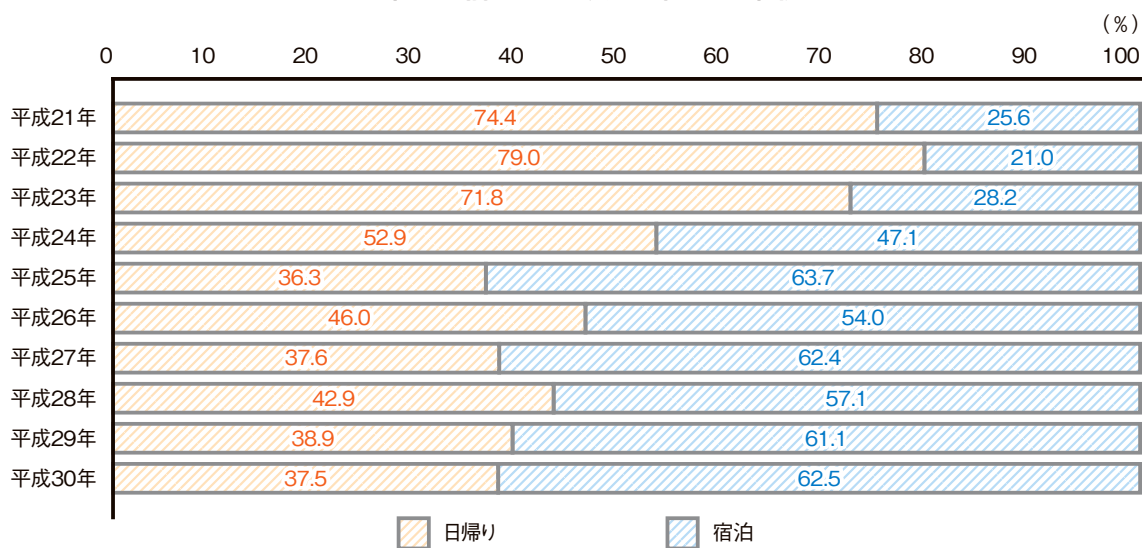
居住地別では、県外客が平成30年は85%を超えています。

日帰り・宿泊別の観光客の推移



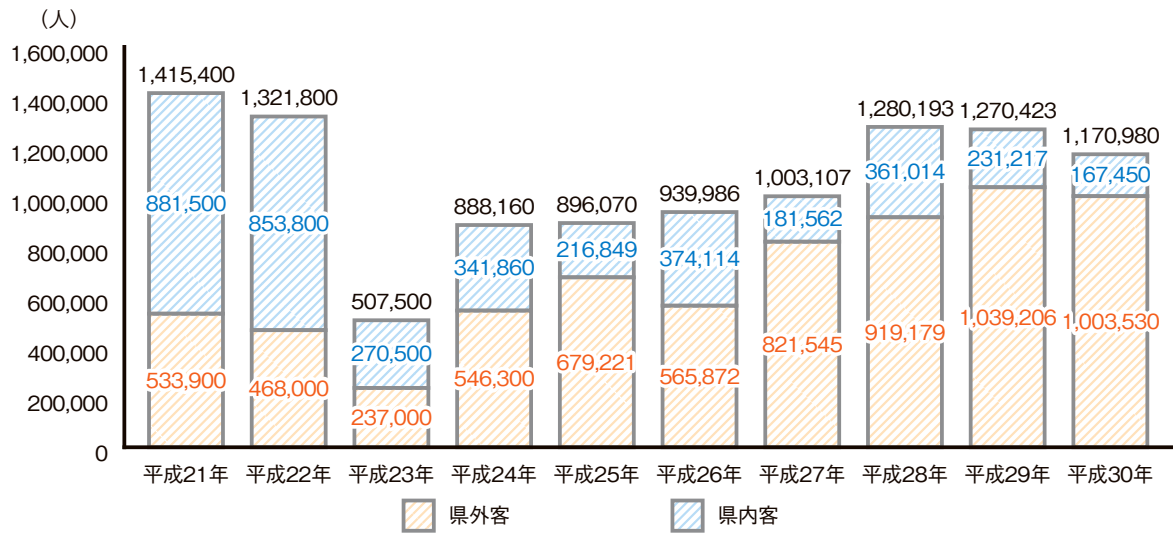
資料：商工観光課

日帰り・宿泊別の観光客割合の推移



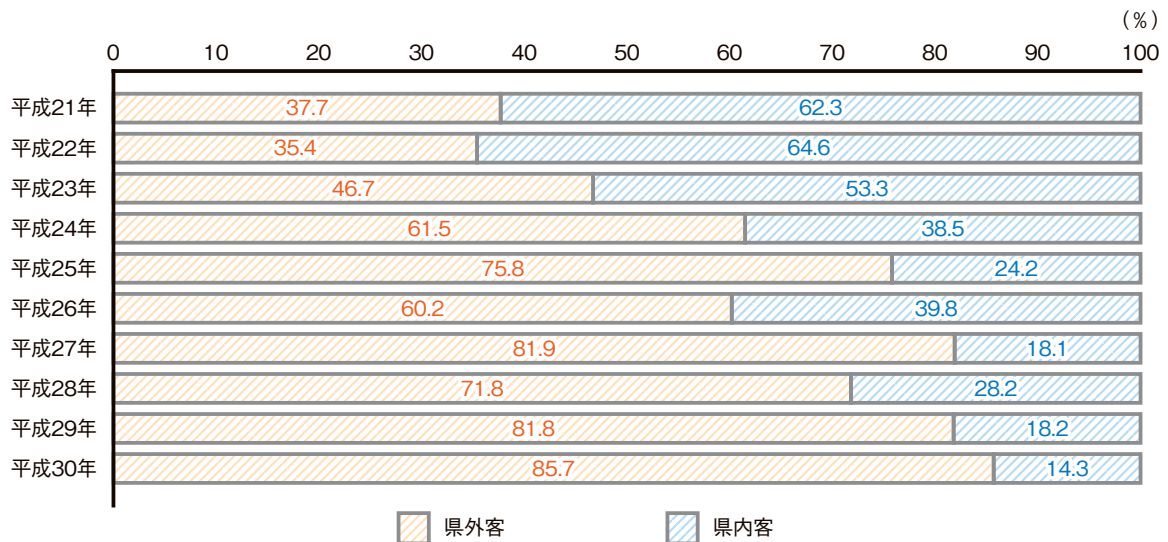
資料：商工観光課

居住別の観光客の推移



資料：商工観光課

居住別の観光客割合の推移



資料：商工観光課

5.前計画時の主な動き

年度	主な動き
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県立北茨城高等学校が閉校し、県立磯原高等学校と統合 ◆ 中郷子どもの家開設（子育て支援と子育て世代の交流の場） ◆ 第1回石岡さくら祭り開催 ◆ 子ども議会開催 ◆ 東日本大震災発生
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 天皇、皇后両陛下が被災地お見舞いのため御来市 ◆ 震災復興に向けた「きたいばらき元気市」の開催 ◆ 市観光協会が宇都宮市にアンテナショップを出店
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 五浦六角堂が再建され一般公開が再開 ◆ 震災記録写真集「明日を信じて 元気！北茨城」を発行 ◆ 大津港駅前に観光案内所「びすとれ」開設 ◆ 観光情報誌「るるぶ北茨城」完成 ◆ 北茨城市のイメージキャラクターが決定 ◆ 五浦岬公園の映画「天心」オープンセット展示公開
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高速バス北茨城インター停留所経由便運行開始 ◆ 漁業歴史資料館「よう・そろー」リニューアルオープン ◆ 防災メール配信サービス開始 ◆ 五浦岬公園展望慰霊塔完成 ◆ 災害公営住宅入居開始
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 常陸大津の御船祭開催 ◆ 第1回全国あんこうサミット開催 ◆ 北茨城市民病院開院 ◆ 磯原駅に北茨城観光案内所開設
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 北茨城市民病院附属家庭医療センター開設 ◆ 新消防庁舎完成 ◆ 蛭田二郎彫刻ギャラリーオープン ◆ 市制施行60周年記念式典挙行
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 関本第一小・富士ヶ丘小が閉校し、関本小中学校が開校 ◆ 新市立図書館開館 ◆ 茨城県北芸術祭開催 ◆ 常陸大津の御船祭が国指定重要無形民俗文化財に指定
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ コミュニティケア総合センター（愛称：元気ステーション）開設 ◆ 北部スポーツ広場リニューアルオープン ◆ 常陸大津の御船祭臨時開催 ◆ 磯原子育て支援住宅入居開始
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯学習センター本館「とれふる」、分館「期待場」開設 ◆ 磯原子どもの家開設（子育て支援と子育て世代の交流の場） ◆ 磯原地区公園テニスコート完成 ◆ いきいき茨城ゆめ国体リハーサル大会開催 ◆ 石岡住宅（旧雇用促進住宅中郷宿舎）入居開始
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 歴史民俗資料館（野口雨情記念館）リニューアルオープン ◆ 常陸大津の御船祭開催 ◆ 十石堀が世界かんがい施設遺産に登録 ◆ 磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設完成 ◆ いきいき茨城ゆめ国体ソフトテニス競技会開催



第3章 市民意向の概要

本計画の策定にあたり、広く市民の意見を聞くため、市民アンケートや市民ワークショップ、高校生ワークショップ、各種団体等のヒアリングなど、市民の意向調査を実施しました。

第1節 市民アンケート

1. 調査の概要

【調査の目的】

本調査は、「第5次北茨城市総合計画」の策定に向けた基礎資料として、まちづくりに関する市民の意見・提案を把握することを目的に実施しました。

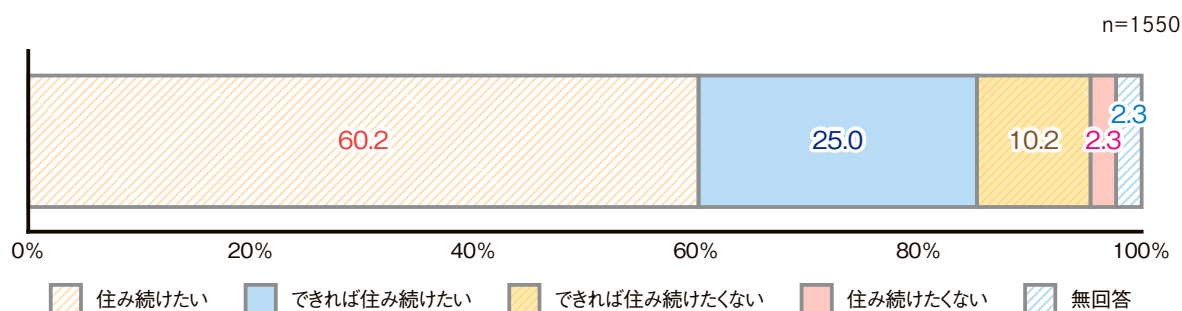
【調査の実施概要】

項目	内容
対象者	市民（18歳以上の市内在住者）
調査数	5,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
調査方法	郵送による配付・回収、無記名
調査時期	平成30年2月～3月
回答数	1,550票（回答率31.0%）

2. 調査結果の概要

① 定住意向

- 定住意向では、「住み続けたい」（60.2%）と「できれば住み続けたい」（25.0%）の合計が85%を超え、前回同様に高水準となっていますので、維持することが必要です。



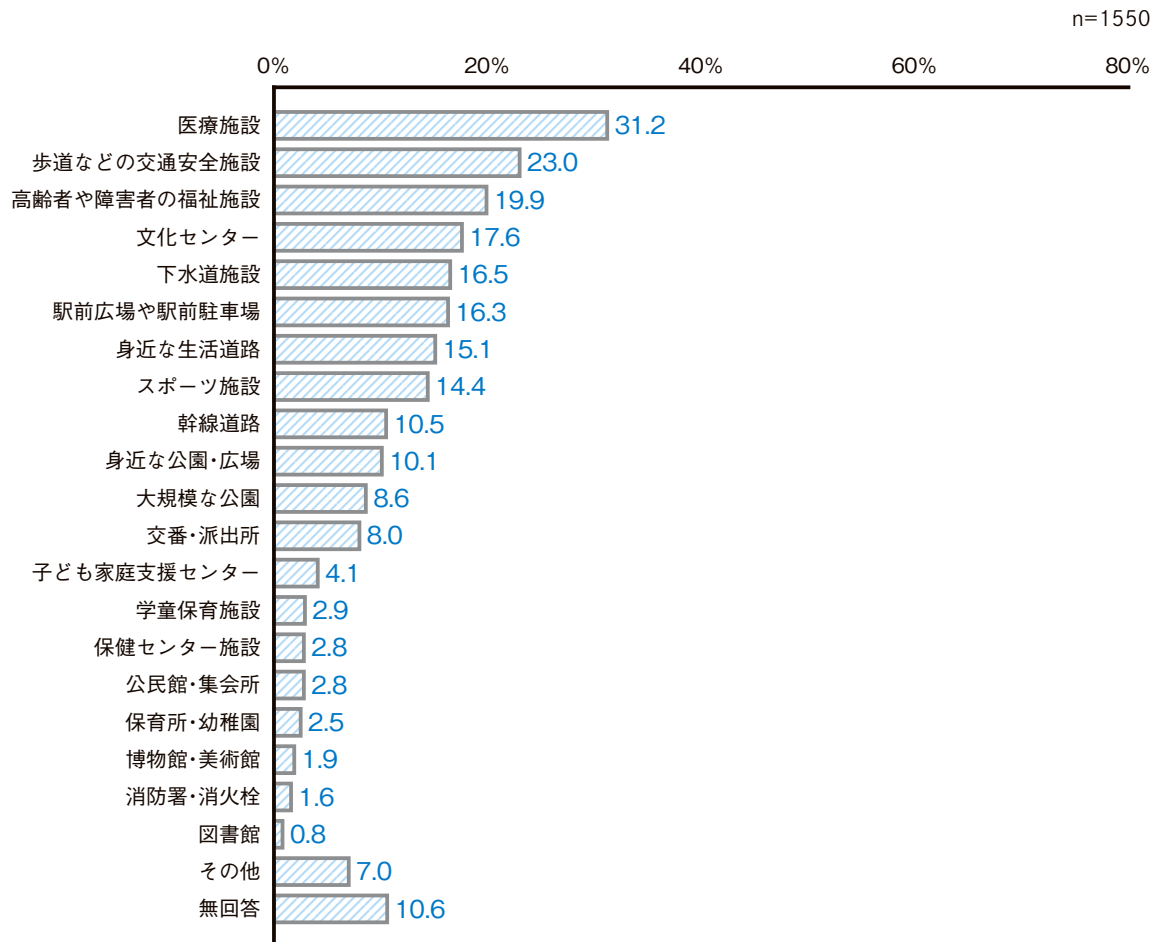
【前回調査との比較】

その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化(A-B)
住み続けたい	60.2	57.3	2.9
できれば住み続けたい	25.0	25.9	-0.9
できれば住み続けたくない	10.2	10.7	-0.5
住み続けたくない	2.3	2.9	-0.6



② 公共施設

- 公共施設について不足しているものは、「医療施設」(31.2%)が最も多く、次いで「歩道などの交通安全施設」(23.0%)、「高齢者や障害者の福祉施設」(19.9%)と続きます。
- 市民病院や家庭医療センターの開院などにより、医療や福祉施設への要望は減っていますが、依然高い状況となっています。



【前回調査との比較】

その他、無回答は非表示 上位8項目	今回(A)	前回(B)	比率変化(A-B)
医療施設	31.2	49.1	-17.9
歩道などの交通安全施設	23.0	22.2	0.8
高齢者や障害者の福祉施設	19.9	25.5	-5.6
文化センター	17.6	18.0	-0.4
下水道施設	16.5	16.1	0.4
駅前広場や駅前駐車場	16.3	16.0	0.3
身近な生活道路	15.1	12.9	2.2
スポーツ施設	14.4	13.5	0.9

③ 市民生活やまちづくりに対する評価

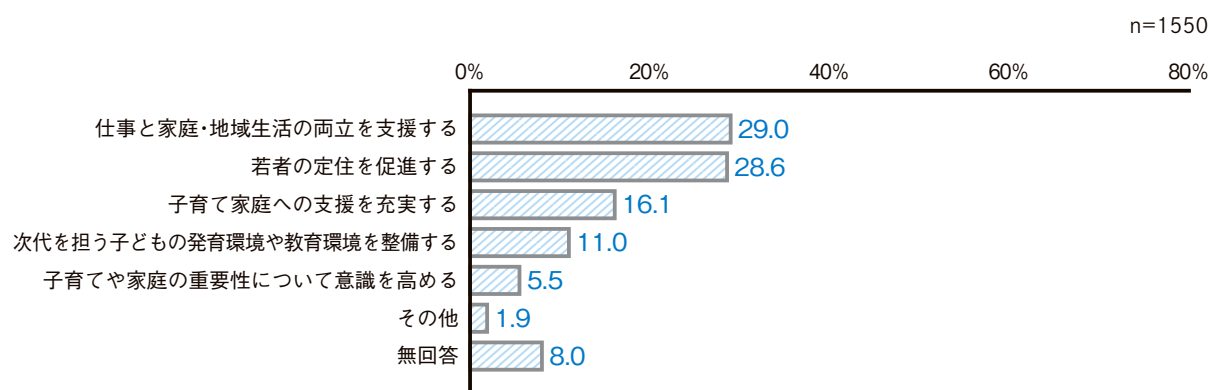
- 満足度では、「生活環境」(59.0%)が最も多く、次いで「全体的な市の取組」(54.3%)、「教育、文化」(50.3%)と続きます。
- 前回と比較すると、全分野で満足度が上昇していますが、「産業の振興」の満足度が他の分野に比べ、低い状況となっています。
- 特に力を入れる項目については、「病院等の医療施設や診療内容」(53.5%)、「公共の交通機関の利便性」(49.7%)、「通学路や通学時の安全確保」(44.8%)などが、前回同様多くなっていますので、充実させる必要があります。

【前回調査との比較】

分野	満足度			特に力を入れる項目
	今回(A)	前回(B)	比較変化(A-B)	
生活環境	59.0	53.0	6.0	騒音・悪臭・不法投棄等の公害対策(37.0)
全体的な市の取組	54.3	47.8	6.5	行政サービスの充実(36.9)
教育、文化	50.3	37.6	12.7	通学路や通学時の安全確保(44.8)
生活基盤全般	49.4	39.6	9.8	公共の交通機関の利便性(49.7)
健康、医療、福祉	47.2	29.6	17.6	病院等の医療施設や診療内容(53.5)
防犯、防災、安全対策	40.8	31.3	9.5	徒歩や自転車で通行する場合の道路の安全性(40.6)
産業の振興	29.6	22.6	7.0	観光資源の保全や活用、観光PR(32.1)

④ 少子化対策としての重要な取組み

- 少子化対策は、「仕事と家庭・地域生活の両立を支援する」(29.0%)が最も多く、次いで「若者の定住を促進する」(28.6%)、「子育て家庭への支援を充実する」(16.1%)と続きます。
- 「仕事と家庭・地域生活の両立」や「若者の定住促進」について、前回同様多くなっていますので、支援を引き続き充実させる必要があります。

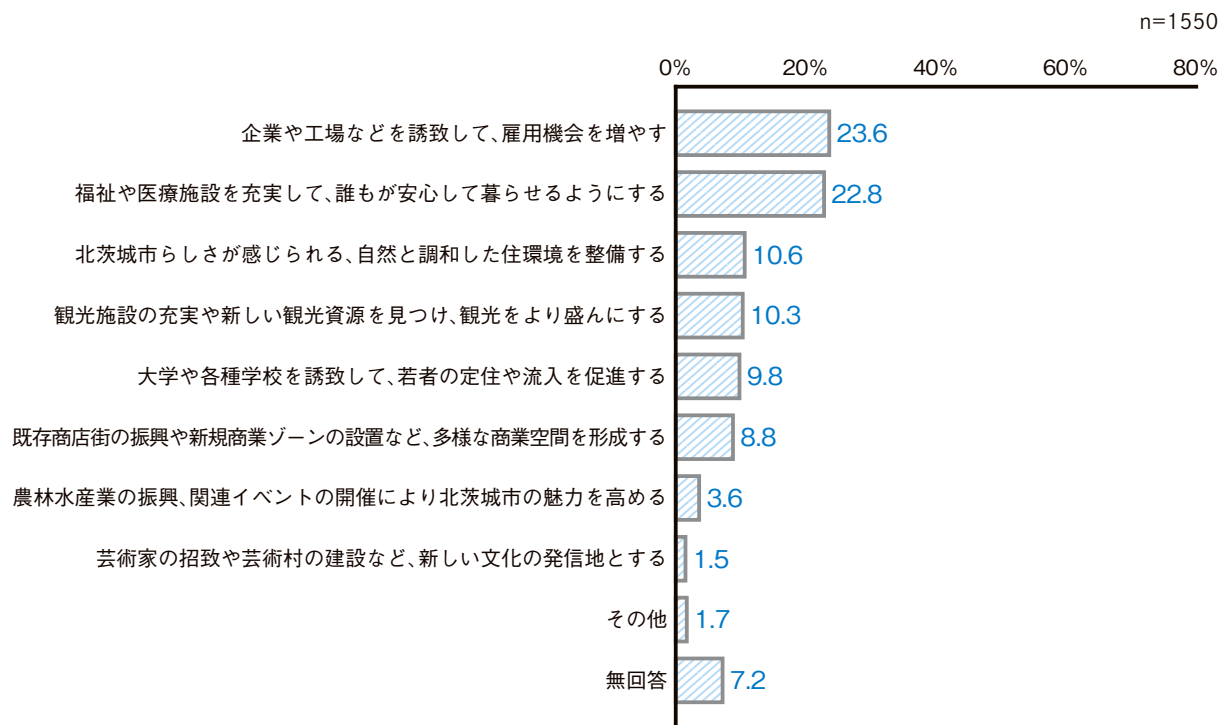


【前回調査との比較】

その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化(A-B)
仕事と家庭・地域生活の両立を支援する	29.0	28.9	0.1
若者の定住を促進する	28.6	30.2	-1.6
子育て家庭への支援を充実する	16.1	16.4	-0.3
次代を担う子どもの発達環境や教育環境を整備する	11.0	10.2	0.8
子育てや家庭の重要性について意識を高める	5.5	3.8	1.7

⑤ 北茨城市の活性化方法

- 北茨城市を活性化していくためには、「企業や工場などを誘致して、雇用機会を増やす」(23.6%)が最も多く、次いで「福祉や医療施設を充実して、誰もが安心して暮らせるようにする」(22.8%)、「北茨城市らしさが感じられる、自然と調和した住環境を整備する」(10.6%)と続きます。
- 前回同様に、「企業誘致などによる雇用機会の創出」や「福祉や医療施設の充実」が多く望まれていることから、進行している少子高齢化に対応するためにも、子育て世代の定住に必要な子育て支援や働く場、高齢者などを中心に必要な福祉や医療を充実させることが重要となっています。



【前回調査との比較】

その他、無回答は非表示	今回(A)	前回(B)	比率変化 (A-B)
企業や工場などを誘致して、雇用機会を増やす	23.6	30.0	-6.4
福祉や医療施設を充実して、誰もが安心して暮らせるようにする	22.8	23.9	-1.1
北茨城市らしさが感じられる、自然と調和した住環境を整備する	10.6	7.3	3.3
観光施設の充実や新しい観光資源を見つけ、観光をより盛んにする	10.3	7.2	3.1
大学や各種学校を誘致して、若者の定住や流入を促進する	9.8	9.1	0.7
既存商店街の振興や新規商業ゾーンの設置など、多様な商業空間を形成する	8.8	6.9	1.9
農林水産業の振興、関連イベントの開催により北茨城市の魅力を高める	3.6	4.4	-0.8
芸術家の招致や芸術村の建設など、新しい文化の発信地とする	1.5	1.8	-0.3

第2節 中学生アンケート

1. 調査の概要

〔調査の目的〕

本調査は、「第5次北茨城市総合計画」の策定に向けた基礎資料として、まちづくりに関する中学生の意見・提案を把握することを目的に実施しました。

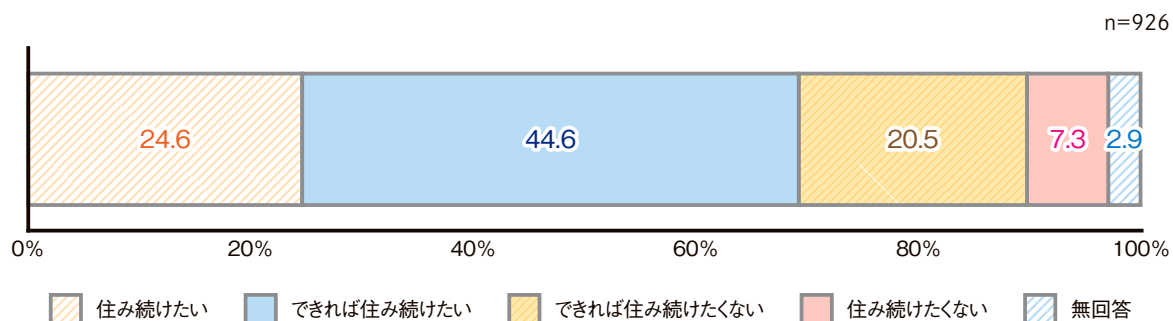
〔調査の実施概要〕

項目	内容
対象者	中学生（市内中学校在籍者全員）
調査数	1,063人（市内中学校在籍者数）
調査方法	中学校で配付・回収、無記名
調査時期	平成30年9月
回答数	926票（回答率87.1%）

2. 調査結果の概要

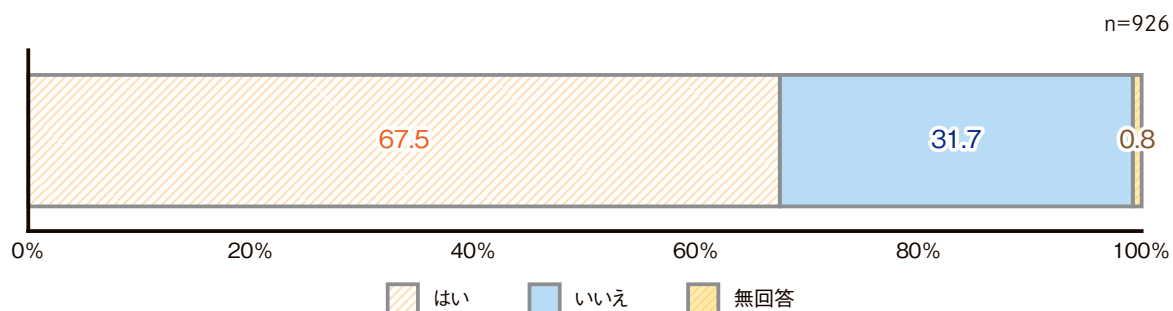
① 定住意向

- 定住意向は、「できれば住み続けたい」（44.6%）と「住み続けたい」（24.6%）の合計が、69.2%と、市民アンケートに比べれば少ないですが、高水準となっています。



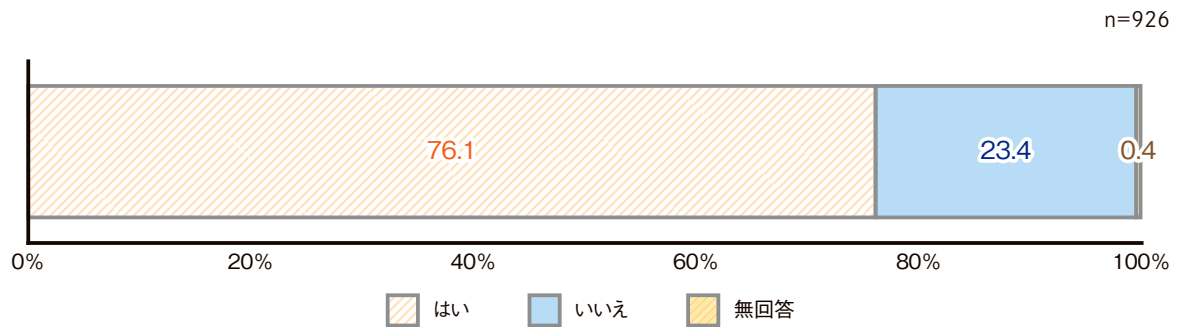
② 北茨城市への魅力や誇り

- 北茨城市に魅力や誇りを感じているかについては、「はい」（67.5%）、「いいえ」（31.7%）となっていますので、引き続き魅力や誇りを感じるようにすることが必要です。



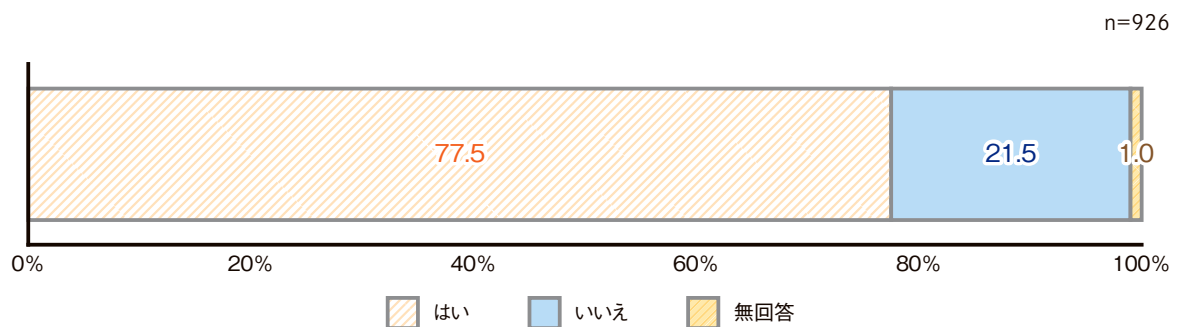
③ 北茨城市への愛着

- 北茨城市に愛着があるかについては、「はい」(76.1%)、「いいえ」(23.4%)となっていますので、引き続き愛着を持ち続けるようにする必要があります。



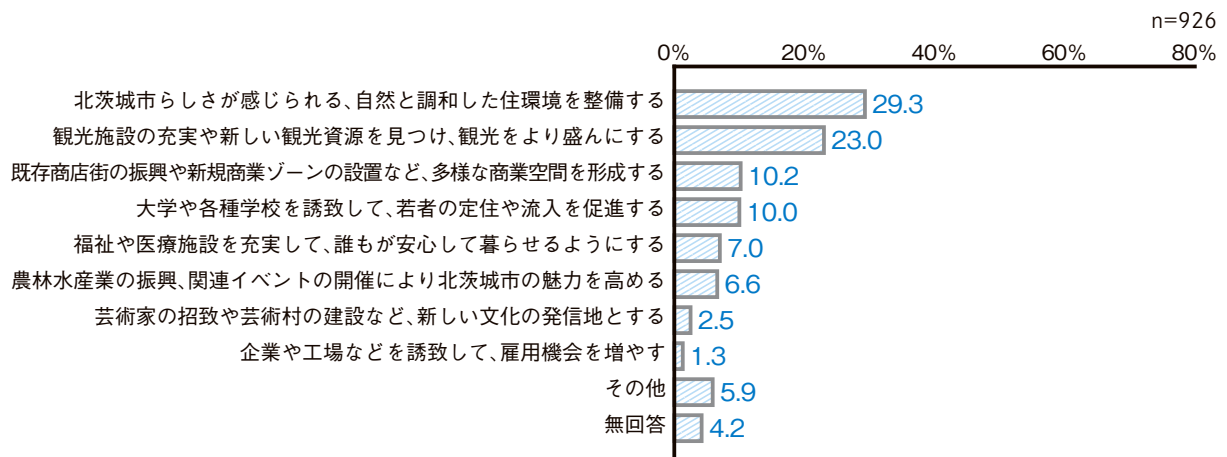
④ 地域の行事やお祭りへの参加

- 地域の行事やお祭りには積極的に参加しているかについては、「はい」(77.5%)、「いいえ」(21.5%)となっていますので、引き続き地域の行事やお祭りに積極的に参加するようにする必要があります。



⑤ 北茨城市の活性化方法

- 北茨城市を活性化していくためには、どのような方法が望ましいと思うかについては、「北茨城市らしさが感じられる、自然と調和した住環境を整備する」(29.3%)が最も多く、次いで「観光施設の充実や新しい観光資源を見つけ、観光をより盛んにする」(23.0%)、「既存商店街の振興や新規商業ゾーンの設置など、多様な商業空間を形成する」(10.2%)と続きます。



PR	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市のイメージカラーを決める ◆ 北茨城に来た人にもう1度来たいと思わせるようにする ◆ 市報でのテーマによる「特集号」を発刊する ◆ ガイドを駅に何人か待機させてガイドを充実する ◆ 歴史に出てくる史跡を保護する ◆ 参加型イベントを増やす
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性の活用の場を増やす ◆ 「何でも課」みたいなコーディネートできる人をつくる

〔B グループ〕

全体の方向性	
◆【こんなまちにしたい】つながり集いのあるまちづくり	
各分野の主な方向性や主なアイデア	
車社会	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人の流れを駅中心にする ◆ シャッター街を活用する ◆ 循環バスの充実など公共交通を便利にする ◆ カーシェアリング方式を取る
他との交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆ SNSを活用する ◆ イベント企画に、高校生や大学生の組織を作って参加してもらう
インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民と行政による公園整備を一層進める ◆ 空き家の有効な紹介・仲介等をやれるようにする
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然資源を活かした観光、農林業、再エネ開発を進める
地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 定期的に地区交流会を実施する ◆ 若い人と高齢者をつなぐ方策を検討する
少子高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢化の進行が速いので、対応を検討する
医療、介護、健康	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 在宅医療の充実、家庭医療センターの訪問診療を強化する ◆ 人生会議のキャンペーンを続ける ◆ 健康ポイントを活性化する
若者	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 20～30代の婚活に趣味を中心とした催しの機会をつくる ◆ やりたい仕事を確保する
常会	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 常会のメリットを見える化する ◆ 常会運営に行政も伴走する
経済	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域間の産業連関を意識した取組み ◆ 企業の誘致
女性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女性の活躍の場をつくる
教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地元企業での職業体験を進める ◆ 会社PRを高校で実施する
安全	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもたち、学生たちの通学路の安全を確保する
観光	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 雨情、天心ともに記念館があるので、民間に浸透するようにする ◆ 参加型のイベントを増やす
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 芸術のまちづくりを進める ◆ 北茨城の魅力を市民がもっと知るようにする

〔Cグループ〕

全体の方向性	
◆ 市民が協働するまちづくり	
各分野の主な方向性や主なアイデア	
自然環境、環境問題	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市民意識の向上や協働を進め、自然環境の保全や環境問題に対応する ◆ ポイ捨てのごみをなくす
箱物、ハードに良い所もある、道路	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 美術館がある ◆ 道路が整備されている
人情・人のつながり良い所もある、コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人情がある ◆ 子育てがしやすい
子ども(育て)の支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの養育、教育を無償化(国)する
市民のいこいの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然を活かせる公園をつくる ◆ 豊田地区のウォーキングコースの様な設備をつくる
雇用の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業の誘致とPRをする ◆ 託児所を充実する
若者の地域参加	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 駅前商店街などの空き家を若い人たちに開放する ◆ 近所の人が集える機会、地域コミュニティをつくる、増やす ◆ 若い人たちをテニスだけでなく、スポーツイベントによびこむ
ボランティア制度拡充を	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ボランティアの種類を拡充する ◆ コーディネーターを設置する
商業観光産業の見直しと活性化	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 道の駅を造り、海の物、山の物を売る ◆ 高速バスのインターにおみやげ屋さんの場所をつくる ◆ 観光スポットの近くに食事ができる店を整備する ◆ イベントやPRを充実する
高齢者対策と活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者の働く場所をつくる(少しの時間) ◆ 人材活用のコーディネート役をつくる ◆ 高齢者の生活支援、公共交通にかわるものを検討する
安全対策(必要)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地区防災グループをつくることを市がPRする ◆ 医療ネットワークにより疾病対策と健康増進を進める
市の方向性の実施と確保	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全てのネットワークをつくる ◆ 新しい企画の市へのプレゼンの場をつくる ◆ 総合計画を定期的にフォローする

第4節 高校生ワークショップ

1. 高校生ワークショップの概要

【高校生ワークショップの目的】

「第5次北茨城市総合計画」の策定において、10年後を見据えた計画を策定するにあたり、今後まちづくりの担い手となる高校生の意向を反映するために開催しました。

北茨城市の良さや身近な課題について考え、意見交換することで、市政やまちづくりに対する考えを深め、若い世代がまちづくりに関わる契機となることをねらいとしています。

【高校生ワークショップの実施概要】

参加者数	8人(2グループで協議)
日時	平成31年1月26日(土) 午前9時30分～11時30分
場所	北茨城市役所 3階全員協議会室
内容	1 開会 2 あいさつ 3 総合計画について 4 高校生ワークショップについて 5 自己紹介 6 ワークショップの実施 ①第1ラウンド テーマ：地域で生活している中で、良いところ、悪いところ 北茨城市がこんなまちならいいのに ②第2ラウンド テーマ：北茨城市を「住み続けたいくなるまち」にするために 7 閉会

2. 高校生ワークショップの意見概要

各グループのまちづくりの方向性や主なアイデアは以下のとおりです。
ご意見につきましては、原則原文どおりとしています。

【Aグループ】

全体の方向性	
◆ 魅力的で安全・安心なまち	
各分野の主な方向性や主なアイデア	
お店	◆ ショッピングモール、飲食店、コンビニ、ゲームセンターなどをつくる ◆ 古民家を使ってイベントをする ◆ 空き家を活用する
魅力	◆ スポーツチームをつくる ◆ 高齢者向けに劇などのイベントをする
食べ物	◆ あんこう、新鮮な物が食べられることをアピールする ◆ 大食いの人を呼んで魚とか食べてもらうイベントを開催する
安全	◆ 交番、街灯を増やす ◆ 歩道、信号をもっと増やす ◆ ごみ箱を増やす
交通	◆ 土日もバスを運行する ◆ 電車の本数を増やす

駅	◆ 駅周辺に色々なものをつくる
観光、働く場	◆ インスタ映えスポットをつくる ◆ 有名人や北茨城市出身の人に北茨城の良い所をPRしてもらう ◆ 観光名所を増やす ◆ 漁業体験ができるようにする ◆ ツアー、映画をつくる
自然	◆ 海のない県の人との交流をするツアーをつくる ◆ 山登りツアーをつくる

〔B グループ〕

全体の方向性	
◆ 人が集まるようにする ◆ 駅付近をにぎやかにする、そのため、買い物や食べ物のお店をひとまとめにする、そうすると、宣伝もしやすく、人もきやすい	
各分野の主な方向性や主なアイデア	
良い所	◆ 自然が豊か ◆ 海側ならではの産業 ◆ 芸術がたくさん(美術館がある) ◆ 図書館の自習室が快適
悪い所	◆ デイサービスをもっと増やす ◆ 小学校などが学級閉鎖などになった場合の子どもを預かる施設をつくる
公園・運動の問題	◆ 公園、運動する場を増やす ◆ 学生の特別料金を決める(運動施設)
電車	◆ 電車、特急の本数を増やす ◆ 駅からのバスの本数を増やす ◆ 学生の無料バスをつくる
ごみ問題	◆ 自然環境の中のごみをなくす ◆ ごみ拾いをする
駅周辺の問題	◆ 買い物や食事ができる場を一つに集中させる ◆ おいしい物や楽しいところを宣伝する ◆ 駅周辺のパンフレットをつくる ◆ 冬以外もイルミネーションをかざる ◆ インスタ映えを増やす ◆ 駅をきれいにする
その他	◆ マンションやアパートの見栄えを良くして住みたくなるようにする ◆ 歩道をつくる ◆ 知名度をあげる

第5節 各種団体等のヒアリング

1. 調査の概要

〔調査の目的〕

「第5次北茨城市総合計画」の策定に向けた基礎資料として、まちづくりに関する各種団体及び市民のご意見・提案等を把握することを目的に実施しました。

〔調査の実施概要〕

項目	内容
調査対象	北茨城市に関係ある各種団体及び市民等
調査時期	平成31年2月5日(火)～2月7日(木)
調査場所	北茨城市役所 2階庁議室
参加者数	57人
実施方法	分野別によるグループヒアリング形式
ヒアリング項目	(1) 各団体等の現状と課題や今後の活動について ア 所属する団体や活動等において、活動状況で抱えている課題等 イ 今後の活動やそのために行政に望むこと (2) 今後のまちづくりへの要望や提案について ア 10年後の北茨城市をどのようなまちにしたいか イ 北茨城市に何が不足しているか、何をもっと伸ばしていけばよいか ウ まちづくりのどの分野を重点にしていけばよいか、そのための具体的な要望や提案など (3) 今後のまちづくりに各団体等が協働できることについて ア 現在及び今後、行政と一緒に取り組んでみたいこと イ 協働を進める中で障害となっている課題

2. 調査結果の概要

分野別のまちづくりの方向性等は以下のとおりです。

ご意見につきましては、原則参加者の発言どおりとしています。

〔女性・子育て層〕

まちづくりの方向性、協働できること、アイデア等	
まちの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ イベントを充実し、人が来るようにする。 ◆ 若い人が都会に行ってもいつか戻ってくるようにつながりをもつようなソフトを検討する。 ◆ コミュニティの活性化も違う視点で検討する。 ◆ 観光資源が多いので、PR方法を検討する。 ◆ 岡倉天心などを強かに発信する。 ◆ 人口を増やすため、企業誘致と医師不足の解消に向けた対応を進める。 ◆ 大きな会社もよいが、小さなお店やカフェなども誘致する。
子育て、教育等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 他市から来た人でも、子育てなどの情報を入手しやすいようにする。 ◆ 小さなイベントも含め、子育て等の情報が入手しやすいようにする。 ◆ 子どもが遊べ、親が交流できるイベントを増やす。 ◆ 市民病院が、子どもの診療が午前中だけなので、午後まで伸ばす。 ◆ やさしい北茨城として、妊娠、出産、子育て中の母子に無農薬の野菜を提供する。 ◆ 学校と学童の連携を強化する。 ◆ 公園は基本的にきれいであるが、古い公園の遊具の見直し、ペットのマナーが悪いので立て看板を立てる。 ◆ 子ども食堂をつくる。

ボランティア等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 国体があるので、ボランティアなど、子どもからお年寄りまで参加できるようにし、オリンピックにつなげていく。 ◆ 若い時からボランティアを経験することが必要であるので、学校も協力し、ボランティアリーダーやコーディネーターを養成する。 ◆ 市のクリーン作戦は、地域を限定しているが、自治会、常会を含め、市全体で実施する。 ◆ ごみの持ち帰りのため、公園からごみ箱を撤去したが、ごみを捨てる人がいるので、ごみ箱を設置する。
---------	--

〔医療・福祉〕

まちづくりの方向性、協働できること、アイデア等	
まちの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 市全体のネットワークをつくり、医療、介護などの各分野が連携して、地域で支え、安全・安心なまちづくりを進める。 ◆ 住民自らが、できることから始め、福祉関係者が支援し、福祉の充実したまちにする。 ◆ 公民館などを活用し、高齢者が集まれる場所をつくり、地域生活の情報交換をしながら地域の安全・安心を構築する。 ◆ 地域のことは地域の住民で考え、高齢者が役割を担い、地域で地域のまちづくりを進める。 ◆ 交通手段について地域で検討する。
介護等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 介護のマンパワーの不足があるが、ヘルパーが行っている食生活の支援など、地域の協力のもと、地域で支えるとマンパワーの軽減につながる。 ◆ ケアマネージャーとして、家族がいない場合、誰に関わっていただくかが問題となるので、地域の関係者や行政が協力する。 ◆ シルバーリハビリ体操は、介護予防のために実施しているので、積極的に参加するようにする。
医療等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人工透析の手前の方に在宅指導をする。

〔教育・文化〕

まちづくりの方向性、協働できること、アイデア等	
まちの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人口が減り、一部を除き限界集落が増えていくと考えており、人を増やすことが最優先であり、企業誘致などで雇用し、人口を増やす。 ◆ 音楽ホールなどは維持管理が大変であるので、高萩の文化会館など、広域で共有、使用ができるようにする。 ◆ 音楽、芸術などで温もりのある人をつくるため、ボランティアを増やす。 ◆ 公民館、民俗資料館、文化協会は連携する。 ◆ 国体のため、16面のテニスコートをつくったが、今後の維持管理費を考えると、施設の建設は問題である。
公民館等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公民館は、何かを必ずやっていることが大切で、間口を広くする必要があるので、色々なことに取組む。
文化・芸術等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 美術館で小・中学校や高校生の発表会が行われているが、来館者が少ないので、来館者を増やす。 ◆ 子どもたちの活動はあるが、大人も含め、市民音楽祭を開催する。 ◆ 雨情記念館の改修を進めているが、定期的に童謡の会やコンサートを実施する。 ◆ 芸術によるまちづくりを進めるためには、芸術が好きな人を増やすことである。 ◆ 子どもたちに、放課後ボランティアで絵の指導をしている人がいるが、少ない人数なので、指導者を集め、各地域で子どもたちに芸術を教える。 ◆ 地域で埋もれている芸能を市のイベントに含める。

スポーツ等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ スポーツ人口は減っているが、体育館などのスポーツ施設は増やす。 ◆ スポーツの参加人数が減っているので、子どもは子どもで参加し、親は夜間に参加するなど、各自が参加可能になるような交通手段を検討する。
青少年等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 平和都市宣言のような独特なものが必要である。

〔都市基盤・環境〕

まちづくりの方向性、協働できること、アイデア等	
まちの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今回の計画では、人口が減少することで計画する。 ◆ 人口を増やすためには、若い人にメリットがないと来ないので、働く場所の確保、教育費の無償化などを充実する。 ◆ 10年後ではなく、事業の優先順位をつけて、即効性のある計画にする。 ◆ 終の棲家を目指すことが重要である。 ◆ 自給自足できる地域として、米、野菜、魚などのネットワークを構築する。 ◆ 協働の仕組みをきめ細かく発信する。 ◆ コミュニティは、防犯、子育て、高齢者支援、地域包括ケアでも必要であり、地域の人材でやる組織づくりが必要である。 ◆ 各地域に公民館があるので、細かい会の活動の場として活用し、組織づくりをすれば人が入りやすくなる。 ◆ 常会に入ればメリットがあることを示す必要がある。
都市基盤等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 全体的に市の施設がバラバラなので、人が集まるような都市づくりをする。 ◆ 市内に80箇所の公園があるが、子どもが遊べないので、草刈り、遊具の点検をする。 ◆ 下水道の流域では100%接続する。 ◆ 空き家対策は急務である。
環境等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 清掃センターの更新、し尿処理のための環境センターの更新、斎場の改修を検討する。 ◆ 各小学校で、ごみの教育や意識づけをする。 ◆ 不法投棄はきれいにしていないから捨てていくのであり、山林も人が入れないようなところが増え、有害鳥獣が増えている。
防災、防犯、交通安全等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 東日本大震災で、大規模災害は行政だけでは充分でないと判ったため、地域防災が必要であり、基はコミュニティである。 ◆ 交通安全では、危険箇所点検をしているが、縦割り行政となっているので、国道、県道、市道が有機的に連携する。 ◆ 交通安全では、心も大切なので、穏やかに運転できるようにする話しあいの場づくりや自転車と歩行者の事故対策など、多様な対策を進める。

〔農林業〕

まちづくりの方向性、協働できること、アイデア等	
まちの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 10年後は、若者が住みやすい活気がある、そして老人にもやさしいまちにする。 ◆ 定住促進のため、働く場、商業施設、観光振興、特産品の開発などが必要であり、特産品としては、自然薯、あんこう鍋などがある。 ◆ 北茨城市には産科がないので、市民病院などに産科をつくる。 ◆ J Aでも道の駅は検討しているが、道の駅は、運営が重要であり、品切れになると仕入れをしなければならなくなる。 ◆ 中郷サービスエリアに独自のアンテナショップやテナントを置けるようする。 ◆ 食の特徴のある店や農家レストランなど、美味しいものが食べられる所をつくる。 ◆ 若い人が気軽に集まれる場所をつくる。

農業等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ひたち舞が独自ブランドであるが、大量に購入するルートを検討する。 ◆ 現在はコシヒカリが中心であるが、県が推奨する「ふくまる」なども検討する。 ◆ 田んぼの近くが住宅になり、ドローンによる農薬の散布など新住民の理解が難しくなる中、田んぼの維持のため、地域の取組みや調整を検討する組織が必要である。 ◆ 水田と畜産の連携を強化する。
畜産等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 牛肉は、精肉主体でいつ買えるか等がわからず、PR不足となっており、今後は、加工施設、OEM化による商品開発などをしてPRしていくことが必要である。 ◆ 和牛の一流ブランド以外では、規模を拡大し、低コストにして採算が取れるようにする。
林業等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 山は国土の基本であるので、山を大事にすることを伝える。 ◆ 国土調査を進め、所有権や境界を明確にし、集約化を進め、自然が崩れないようにする。

〔漁業〕

まちづくりの方向性、協働できること、アイデア等	
まちの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 自然があり、工業団地もあり、暮らしやすい環境であるので、住む人を増やすために、行政サービスや住んだことによる利点（地元の食材が食べられるなど）を打ち出す。 ◆ ピンポイントで知名度を模索し、ピンポイントで増やす。 ◆ 他市町での買い物が多いので、地元の商店にも考慮しながら、市内に大型商業施設を誘致し、市内での消費を増やす。 ◆ 地産地消を充実し、1次産業を振興する。 ◆ 沖で流してしまう流通していない魚を食用に開発し、介護施設や学校給食に利用する。 ◆ 働く場を増やすために、漁港での取扱い高を増やす。 ◆ ブルー・ツーリズムの一環として、体験漁業をし、獲れたものをお土産に渡しているが、評判が良いので拡大する。 ◆ 高齢化社会を見据えて介護施設を拡充する。 ◆ 国体、次はオリンピック、北茨城をインターネットで世界に発信し、インバウンド時代に合わせ、北茨城まで来るようにする。 ◆ 各業界でオンリーワンを集約し時代に沿った地域づくりを進める。 ◆ 子どもを産みやすい環境づくりを進める。
漁業等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 船の老朽化が問題となっているが、船が高く、借入ができるのが半分のため、船を購入できないので、購入できる仕組みを検討する。 ◆ 漁港の再活性化を進める。 ◆ 水揚げを増やす。 ◆ 体験乗船がよいので、修学旅行での利用や外国人の集客などのため、PRをもっとうまくやる。 ◆ 今までの漁業のイメージは悪いが、巻き網船の船室はホテル並みによく、給与も良いので、行政と協力して高校生などの若い人も含め、PRを積極的に進め、良い人材を入れ、人材の好循環を進める。 ◆ 市のホームページに漁業の紹介などを載せる。 ◆ 加工工場でも人が不足しているので、外国人を含めた多様な人材を求める必要がある。

まちづくりの方向性、協働できること、アイデア等	
まちの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 北茨城はこれだという焦点を絞った方がよく、北茨城を北関東のオアシスにする。 ◆ 最終的に住みたいと思えるまちとして誇りがもてるようにする。 ◆ 生活面では生活しやすく、不便がない、観光では、魅力的で行ってみたいくなるまちをつくる。 ◆ 若い人はテレビを見ないので、ユーチューブやSNSを活用したり、ユーチューバー特区をつくり、市のために活動すれば報酬を出すなどする。 ◆ 集まった人をどうもてなすかを考え、もてなしの心や北茨城の何がよいか教えることなどの教育を子どもたちにする。 ◆ 能力を持ったシニアをシニア人材バンクとして登録し、訪れた人に文化や芸術などを教える。 ◆ 工業団地は今後AIなどの普及で雇用は増えないので、個人事業主が働きやすい環境をつくり、ネットで仕事ができる時代なので、ネット環境を整備する。 ◆ 農水産業は、イメージが悪いので、カッコいい農水産業をビジネスとして構築し、ユーチューブなどを活用して発信し、働く人のイメージを変える。 ◆ 有名アスリートの輩出や食べ物で日本一になるなどして知名度をあげる。 ◆ 自然災害に備える。 ◆ 野口雨情を顕彰し、啓蒙を進める。 ◆ 国体後、施設やノウハウを活かし、全国大会などを開催できるように大会誘致の部署をつくる。 ◆ 趣味、スポーツをしている高齢者は元気なので、高齢者向けに健康になるためのイベントを開催する関連部署をつくる。 ◆ 活動に参加する子どもは、積極的な子どもが多いが、普通の子どもの行政に興味をもつように、高校生会をつくる。 ◆ 日ごろ表に出ない人が市に意見が言えるように、市民討議会を実施する。
産業等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 農業や漁業、林業その他のユーチューバーをつくる。 ◆ 温泉が多くあるのでまとめてネーミングを考える。



団体ヒアリング(医療・福祉)

第4章

社会動向の変化と 本市のまちづくりの課題

第1節 社会動向の変化

1. 少子高齢化・人口減少社会

平成27(2015)年国勢調査によると、我が国の総人口は約1億2,700万人で、現在は既に人口減少時代に突入しており、今後令和42(2060)年には1億人を下回り、令和47(2065)年には9,000万人を下回ると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の平成29年4月推計。中位推計。)

また、少子高齢化の進行が著しく、令和47年には、年少人口が10.2%、生産年齢人口が51.4%、高齢者人口が38.4%になるものと推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の同推計。)

このような人口減少と少子高齢化は、労働人口の減少による経済の停滞、社会保障費の増加に伴う若年層の負担増、地域コミュニティ機能の低下などを招き、社会に対する閉塞感・不安感の増大につながるものとして危惧されています。

こうした人口構造の変化のもとでは、子育て支援のさらなる充実をはじめ、女性や高齢者の就業機会だけでなく、地域活動への参加機会の拡大など、少子高齢化・人口減少社会に的確に対応したまちづくりに取り組むことが必要です。

2. 市民との協働と行政経営

社会の成熟化や社会貢献意識の高まり等により、NPO・ボランティア・企業など社会貢献活動に取り組む団体が増加し、これまで「公」が担ってきた役割を多様な主体が担いつつあり、住民参画は拡大の傾向にあります。

今後はこのような住民参画の成長の動きを積極的に受け入れ、市民や企業などの社会貢献意識をさらに育むとともに、市民、地域やNPO・ボランティア団体等と協働したまちづくりを推進することが必要となります。

地方自治体の行政経営については、今後少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域経済の縮小に伴う税収の減少などが懸念され、さらに社会保障費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費などの経済負担が増大すると予想されます。

このような状況下において、地方自治体は自らの権限と責任のもとで、効率的な行政組織や体制の整備、地域の実情やニーズを踏まえたサービスの迅速かつ確かな提供など、社会環境の変化に対応した適切な行政経営を進めていくことが必要であり、地方自治体の独自性が求められています。

3. 健康で安心な生活

少子高齢化の進行は、地域の担い手が高齢化・減少することで、地域活力の低下が懸念されるため、安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実をはじめ、高齢者が健康で安心して生活できるよう、効率的な保健・医療・福祉の連携に努める必要があります。

また、核家族化や若年層の単独世帯化、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加など、地域を構成する市民やその家族形態が大きく多様化していることから、多様な家族形態に対応するため地域で支え助けあう保健・医療・福祉の充実が求められています。



4.教育・文化

人口移動における東京一極集中などの地域間格差が問題視され、また、ICT（情報通信技術）社会の進展などによりあらゆる場所でのグローバル化が進み、人間の生活圏も大きく広がっています。そうした中、ふるさとへの愛情を育むため、歴史や文化、自然など多様な地域資源をとおり、まちへの理解を深め、ふるさとを誇りに思う教育を推進することは極めて重要です。そこで、人を思いやる心や郷土を愛する心を培い、社会生活に適応できる「生きる力」を育てるため、学校、家庭、地域が連携を深め、より良い教育環境づくり、特色ある学校づくり、青少年の健全育成を進めていく必要があります。

また今後は、団塊の世代をはじめとして、元気な高齢者が地域で活躍する場が増えることが予想されるため、高齢者一人ひとりのニーズにあった生涯学習活動の充実を図るとともに、生涯学習活動をまちづくりに活かす仕組みの構築が必要です。

5.都市基盤

社会の発展、特にICT社会の進展により、生活の利便性の向上や生活様式の多様化が急速に進んでいます。その一方で、道路や橋梁、下水道、水道、公共施設といったインフラの老朽化が進んでいます。

今後は、ICTを活用した質の高い生活環境を実現していくとともに、老朽化したインフラの計画的な延命・更新を図り、災害に強く、利便性が高い、安心して暮らせる社会基盤づくりを進めていく必要があります。

6.生活環境・安全な生活

近年、地球温暖化や地球規模での異常気象の発生などの環境問題が深刻化し、また、我が国では東日本大震災に伴う原子力発電所の事故を踏まえ、エネルギー政策のさらなる検討が求められています。

市民一人ひとりの日常生活や企業活動は、地球環境・エネルギー問題に大きく影響していることから、地域それぞれのかげがえのない環境や限りある資源を次世代へ引き継いでいくために、国、地方自治体、市民、企業などがそれぞれの立場から責任ある行動を取り、廃棄物の適正な処理、循環型社会の形成、自然環境保全などに取組むことが求められています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、自然災害に対する日常的な備えはもちろんのこと、災害発生時の迅速な初動体制の確立や被災者への支援など、人と人のつながりや地域コミュニティの重要性が改めて確認されたところです。

また、子どもや高齢者といった社会的弱者が巻き込まれる事件・事故の多発などがマスコミに大きく取り上げられるなど、安全・安心に対する関心が高まっています。今後は、行政の取組みだけでなく、地域で互いに助けあい、連携しながら、市民が主体となって自主的に安全・安心が確保されるまちづくりに取組むことが求められています。

7. 経済・産業

経済と産業を取り巻く環境では、規制緩和と貿易自由化の拡大により、経済のグローバル化が進展し、国際的な競争が激化するなど、国内でもこれまで以上に地域間・都市間競争が激しくなることが予想されるため、魅力あるまちとして、地域経済が地域特性を活かした活力のある成長・発展を続ける必要があります。

人口減少や少子高齢化の進行により経済規模（消費）の縮小や労働人口の減少が懸念される中、労働力の確保、後継者不足などへの対応が求められるため、女性の潜在的能力の活用など、企業と協力して働き方改革を推進し、誰もがいつでも活躍できる社会の実現に努める必要があります。

8. 持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けた取組み

持続可能な開発目標(SDGs)は、“持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す”ものとして平成27(2015)年に国連で採択され、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

国においても「SDGs実施指針」を策定しており、その中で地方自治体が策定する各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しています。



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを
都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任 つかう責任
持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を
気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう
海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさを守ろう
陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

(参考)

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国としても積極的に取り組んでいます。

基本目標との関連

目標Ⅰ

市民が主役の持続可能なまちづくり



目標Ⅱ

誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり



目標Ⅲ

ふるさとを想う教育・文化のまちづくり



目標Ⅳ

安らぎと利便性が高いまちづくり



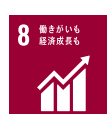
目標Ⅴ

人と地球にやさしい安全なまちづくり



目標Ⅵ

創意に満ちた活力あるまちづくり



(注)

国は、SDGs への取組みが日本各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

総合計画で取組む方向性は、国際社会全体の目標であるSDGsとスケールは異なるものの、目指すべき方向性は同様であるにとらえ、総合計画の施策の推進を図ることで、SDGsの目標達成に資するものと考えます。

第2節 本市のまちづくりの主な課題

本市を取り巻く社会動向の変化や市民意向調査などの結果を踏まえ、今後5年間で、施策ごとに取組むべき主な課題を整理しました。

1.人口減少と少子高齢化への対応

人口減少、高齢化の進行に伴い地域コミュニティ機能の低下など将来の市民生活に対する不安感が広がっているため、市民が将来にわたって安心して暮らせる、人口減少社会に的確に対応したまちづくりに取組むとともに、誰もが住み続けたいと感じられるよう芸術によるまちづくりなど魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

2.市民協働と効率的な行政運営の推進

人口減少・少子高齢化が進む中、将来に向けたまちづくりについて、行政だけでなく、市民一人ひとりが考えていくことが必要となるため、今後は、より一層市民と協働したまちづくりの重要性が高まっています。

本市では、全国平均や茨城県平均より少子高齢化が進行し、今後、市税収入の減少、社会保障関係費の増大など行財政に大きな影響が生じる可能性があるため、より効率的な行財政運営が求められます。

3.保健・福祉の充実

人口減少・少子高齢化が進む中、安心して結婚・出産・子育てができる環境を充実させ少子化対策に取組むとともに、高齢者をはじめ市民一人ひとりが健康で安心して生活できるよう効果的な保健・医療・福祉の連携に努める必要があります。

また、人口構造の変化に対応し、誰もがいつまでも健康で元気に生活できるよう市民のライフステージに合わせた健康づくりへの支援が重要となっています。

さらに、医療に対する不安を解消するため、市民病院を中心とした地域医療の充実に、より一層取組むことも重要となります。

4.教育の充実と生涯学習・スポーツの推進

ICT(情報通信技術)社会の進展などにより、様々な分野でグローバル化が進み、人々の生活圏も大きく広がっています。そのような中、郷土を誇りに思う教育を推進することは、人口減少対策だけでなく、魅力あるまちづくりを進めるにあたって極めて重要となるため、学校だけでなく家庭や地域が連携して、よりよい教育環境を形成し、本市の地域資源を活かした独自の教育を推進することが求められます。

また、今後は、子どもだけではなく団塊の世代をはじめとした高齢者まで、それぞれのライフステージにあった生涯学習環境の提供の必要性が高まることが予想されるため、市民のニーズに対応した生涯学習活動、文化芸術活動等を支援していく必要があります。

さらに、いきいき茨城ゆめ国体2019や2020東京オリンピック・パラリンピックによるスポーツ等への関心の高まりを契機とし、スポーツ・レクリエーション活動への参加を通じた市民の健康増進を推進することが重要となります。

5. 計画的な土地利用と都市基盤の充実

ずっと住み続けたいまちづくりを推進するため、本市の貴重な地域資源である自然環境と都市活動の調和を図りながら土地利用を進めることが求められます。

今後も、引き続き、誰もが快適で便利に暮らせる都市基盤の整備に努めるとともに、少子高齢化の進展に伴う人口構造の変化に対応したコンパクトシティの構築を検討する必要があります。

6. 環境の保全と生活環境の向上

地球温暖化問題や地球規模での異常気象などの環境問題が深刻化している中、自然環境や限りある資源を次世代へ引き継いでいくために、本市においても、行政、市民、企業などがそれぞれの立場で自然環境保全、循環型社会の形成などに取組むことが重要となります。

ごみ処理においては、一般廃棄物処理を担う清掃センターが老朽化していることから、今後も安定して廃棄物を処理できる体制整備が必要となっています。

東日本大震災や全国的な自然災害の発生を契機に、市民の防災意識が高まっていることから、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めることが求められます。

多様化・複雑化する犯罪が増加する中、市民の安全な日常生活を確保するため、市民一人ひとりの防犯・交通安全意識の高揚を図るとともに、犯罪抑止や交通事故の減少に努めることが重要となっています。

7. 地域産業の振興と地域活力の向上

農林水産業においては、後継者不足が深刻化し、本市における将来への農林水産業の持続が懸念されているため、担い手の育成を強化するとともに、農作物のブランド化などによる農林水産業の振興が求められます。

工業においては、茨城県開発公社と連携した企業誘致活動により、企業進出が図られていることから、雇用創出に向けて今後も企業誘致を推進することが求められます。

商業においても、経営者の高齢化・後継者不足などにより、事業の存続が懸念されているため、地元企業の経営・創業支援に努めるとともに、商品開発・販路開拓に取組み、地域の特性を活かした商業の振興が重要となっています。

観光においては、東日本大震災後激減していた観光客が回復傾向にあるものの、まだ、豊富な観光資源を十分活用しきれていないことから、観光プロモーションを充実させるとともに、SNSの活用など若い世代への発信方法の検討も必要となっています。